第６章　特別活動の指導

１　特別活動の目標と指導上の留意点

目　標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ，様々な集団活動に自主的，実践的に取り組み，互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して，次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1)　多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し，行動の仕方を身に付けるようにする。

(2)　集団や自己の生活，人間関係の課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成を図ったり，意思決定したりすることができるようにする。

(3)　自主的，実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして，集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに，自己の（中：人間としての）生き方についての考えを深め，自己実現を図ろうとする態度を養う。

『小学校学習指導要領解説「特別活動編」　文部科学省　平成 29 年７月』

特別活動は、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせながら「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する」ことを通して、資質・能力を育むことを目指す教育活動である。

また、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つの視点が、育成を目指す資質・能力に関わるものであると同時に、それらを育成する学習過程においても重要な意味をもつということは、特別活動の方法原理が「なすことによって学ぶ」ということにある。

○「人間関係形成」は、集団の中で、人間関係を自主的、実践的によりよいものへと形成するという視点である。

○「社会参画」は、よりよい学級・学校生活づくりなど、集団や社会に参画し様々な問題を主体的に解決しようとするという視点である。

○「自己実現」は、一般的には様々な意味で用いられるが、特別活動においては、集団の中で、現在及び将来の自己の生活の課題を発見し、よりよく改善しようとする視点である。

(1)　学級活動

小学校の学級活動は、共に生活や学習に取り組む同年齢の児童で構成される集団である「学級」において行われる活動である。学級生活の充実と向上を目指し、他者と協力したり、個人として努力したりしながら自主的、実践的に取り組むことにより、活動することの楽しさや成就感、達成感を得たり、自己有用感を高めたりすることにつながるものである。

中学校の学級活動は、共に生活や学習に取り組む同年齢の生徒で構成される集団である「学級」において行われる活動である。学級生活の充実と向上に向けて、生活上の問題を見付け、その解決のために話し合い、合意形成したことに協働して実践したり、個々の生徒が当面する諸課題などについて自己を深く見つめ、意思決定をして実践したりすることに自主的、実践的に取り組む活動により、現在及び将来の自己と集団との関わりを理解し、健全な生活や社会づくりの実践力を高めるものである。

○学級における集団活動に進んで参画することや意識的に健康で安全な生活を送ろうとすることの意義につい

て理解するとともに、そのために必要となることを理解し身に付けるようにする。(小)

○学級における集団活動や自律的な生活を送ることの意義を理解し、そのために必要となることを理解し身に付けるようにする。(中)

○学級や自己の生活、人間関係をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。(小・中)

○学級における集団活動を通して身に付けたことを生かして、人間関係をよりよく形成し、他者と協働して集団や自己の課題を解決するとともに、将来の生き方を描き、その実現に向けて、日常生活の向上を図ろうとする態度を養う。(小・中)

(2) 児童会(生徒会)活動

児童会活動は、学校全体の生活を共に楽しく豊かにするために学校の全児童をもって組織する異年齢集団の児童会による自発的、自治的な活動である。運営については主として高学年の児童が行うことになるが、学年、学級を超えて全ての児童から構成される集団での活動であり、異年齢の児童同士で協力したり、よりよく交流したり、協働して目標を実現したりしようとする活動である。

生徒会活動は、全校の生徒をもって組織する生徒会において、学校における自分たちの生活の充実・発展や学校生活の改善・向上を目指すために、生徒の立場から自発的、自治的に行われる活動である。

○児童会(生徒会)やその中に置かれる委員会などの異年齢により構成される自治的組織における活動の意義について理解するとともに、その活動のために必要なことを理解したり行動の仕方を身に付けたりするようにする。(小・中)

○児童会において、学校生活の充実と向上を図るための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく形成したりすることができるようにする。(小)

○生徒会において、学校全体の生活をよりよくするための課題を見いだし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく形成したりすることができるようにする。(中)

○自治的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、多様な他者と互いのよさを生かして協働し、よりよい学校生活をつくろう(中:学校や地域社会における生活をよりよくしよう)とする態度を養う。(小・中)

(3) クラブ活動(小学校のみ)

クラブ活動は、主として第4学年以上の児童で組織される学年や学級が異なる同好の児童の集団によって行われる活動である。

○同好の仲間で行う集団活動を通して興味・関心を追求することのよさや意義について理解するとともに、活動に必要なことを理解し活動の仕方を身に付けるようにする。

○共通の興味・関心を追求する活動を楽しく豊かにするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく形成したりすることができるようにする。

○クラブ活動を通して身に付けたことを生かして、協力して目標を達成しようとしたり、現在や将来の生活に自分のよさや可能性を生かそうとし

たりする態度を養う。

(4) 学校行事

学校行事は、全校又は学年という大きな集団を単位として行われる活動である。

○全校または学年などの児童で協力して取り組む各学校行事の意義について理解するとともに、各学校行事に必要なことを理解し、それぞれの学校行事のねらいや内容に即した行動の仕方や習慣を身に付けるようにする。(小)

○各学校行事の意義について理解するとともに、行事における活動のために必要なことを理解し規律ある行動の仕方や習慣を身に付けるようにする。(中)

○学校行事を通して学校生活の充実を図り、人間関係をよりよく形成するための目標を設定したり課題を見いだしたりして、大きな集団による集団活動や体験的な活動に協力して取り組むことができるようにする。(小)

○学校行事を通して集団や自己の生活上の課題を結び付け、人間としての生き方について考えを深め、場面に応じた適切な判断をしたり、人間関係や集団をよりよくしたりすることができるようにする。(中)

○学校行事を通して身に付けたことを生かして、集団や社会の形成者としての自覚をもって多様な他者と尊重し合いながら協働し、公共の精神を養い、よりよい生活をつくろうとする態度を養う。(小・中)

ア　儀式的行事

［入学式、卒業式、始業式、終業式等］

学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにする。入学式や卒業式などにおいては、国旗を掲揚し、国歌を斉唱する。

イ　文化的行事

［学芸会（文化祭)、音楽会、学習発表会等］

平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにする。

ウ　健康安全・体育的行事

［健康診断、交通安全指導、避難訓練、運動会（体育祭)、球技大会等］

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにする。

エ　遠足（旅行)・集団宿泊的行事

［修学旅行、野外活動、集団宿泊等］

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにする。

オ　勤労生産・奉仕的行事

［ボランティア活動、飼育栽培活動、職場体験等］

勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにする。(小)

勤労の尊さや生産の喜びを体得し、職場体験活動などの勤労観・職業観に関わる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにする。(中)

２　地域社会に関わる活動（特別活動との関連事項として）

学校教育の範囲を越えるが、生涯学習の観点から考えると大事にしたい活動がある。

・ボランティア活動
・地域の子供会活動
・少年団体活動
・祭りなどの地域社会の行事
・公民館、図書館等が企画する学習会等

これらの活動については、児童生徒の参加の様子を把握するとともに、学校教育と地域社会の教育との相互補完を図る意味からも、必要な助言や援助、協力をすることが望ましい。

≪参考・引用文献≫
・小学校学習指導要領解説「特別活動編」文部科学省
　平成 29 年７月
・中学校学習指導要領解説「特別活動編」文部科学省
　平成 29 年７月